

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都荒川区東尾久一丁目23番10号

氏名 アサヒ産業株式会社
代表取締役 三橋 淳志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 3月 1日

許可の有効年月日 令和6年 2月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上10種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおりに)

(以上4種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおりに）

施設所在地：東京都荒川区東尾久一丁目23番10号

3 許可の条件

- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入搬出はすべて自ら行い、他人にこれを委託してはならない。
(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。
(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

昭和63年 3月 1日 新規許可
平成31年 3月 1日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-006365号

2) 積替え保管施設

(1) 施設所在地

東京都荒川区東尾久一丁目23番10号

積替え保管施設面積：2,363.79㎡

最大保管高さ：2.15m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類	コンテナ 1個	8.00 m ³
廃プラスチック類、金属くず	カゴテナ 6個	7.20 m ³
廃プラスチック類、金属くず（廃電気機器類及び付属する机類）	直置き	36.3 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート、陶磁器くず（廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	カゴテナ 1個	1.20 m ³
木くず（物品賃貸業に係る木製品に限る。）	直置き	27.6 m ³
金属くず	コンテナ 1個	8.00 m ³
	保管量合計	88.2 m ³

(以下余白)